

日野市防災ガイドブック

- ① 防災メール・LINEを登録しましょう
- ② 備蓄・非常持出品を用意しましょう
- ③ 自宅が災害の危険がある地域にあるか確認しましょう
- ④ 避難所・避難場所を確認し、避難先を決めておきましょう
- ⑤ 家族・自治会で本誌の読み合わせをしましょう



■ 防災の基本

発行にあたって／自助・共助・公助	P2
情報発信	P3
日頃の備え	P4
避難場所と避難所／避難所での過ごし方	P5
災害時の避難行動判定フロー	P6・7
地域防災力の強化／ 地域でつくる防災マップ	P8
個別避難計画／防災兼用農業用井戸	P9

■ 風水害

防災気象情報と警戒レベル／ 河川水位と警戒レベル	P10
土砂災害	P11
避難情報と避難行動／ 避難時に注意すること	P12
屋内安全確保／自宅の備え	P13

■ 地震

地震時の行動	P14
家の中の安全対策	P15

■ ハザードマップ

多摩川・浅川浸水想定区域図 浸水深 索引図／浸水継続時間図	P16
ハザードマップ凡例／ 浸水深・区域別の避難行動	P17
防災マップ	P18・19
ハザードマップ ①～⑧	P20～35
東京都管理河川(谷地川・程久保川) 浸水予想区域図	P36・37
指定緊急避難場所・指定避難所一覧	P38
日野市版簡易マイ・タイムライン	P39



日野市

発行にあたって



日野市長
大坪 冬彦

日野市は多摩川と浅川の2本の一級河川と、多摩丘陵に囲まれた自然豊かな地域であります。しかしながら、立川断層帯に位置するとともに、この地形的な特色により、地震に加え、風水害や土砂災害に備えることが求められています。

令和元年の台風19号では、日野市でも避難所への受け入れ人数が最大約8,600人を数え、日野橋の橋脚の損壊や、滝合橋付近で越水の危険性が増すなど、その被害は甚大なものでした。さらに、近年では局地的豪雨（ゲリラ豪雨）への対応や、新型コロナウイルスを含む感染症への対策も重要となってきております。

市では、これらの状況を踏まえ、地域防災計画の改定を行い、災害時の庁内組織体制、避難情報の発信及び避難所の運営などの見直しを図っておりますが、行政が行う災害対応【公助】には限りがあります。

そのため、個人・家庭・職場などによる日頃からの備え【自助】、近所・自治会・自主防災組織などによる相互協力【共助】が重要と考えております。

今回、新たに作成した「日野市防災ガイドブック」では、従来の洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップを一つにまとめ、災害時の地域特性を確認しやすくしております。また、市民一人ひとりが防災を日常的に意識していただくため、①防災メールや市公式LINE等の防災情報への登録・活用、②非常持出品や備蓄品等の日頃からの備え、③災害時の避難行動などをとりまとめた資料としております。本ガイドブックを身近に置いていただき、個人・家庭・各団体などの防災力向上に役立てていただければ幸いです。

自助・共助・公助

災害への備えを考えるとき、「自助」「共助」「公助」の3つに分けることができます。

被災直後の状況下で、一人ひとりを助け、守ることに必要不可欠となるのは、自ら守る「自助」と、近隣で助け合う「共助」です。「公助」だけでは被害にあった方がたくさんいる場合には救助・援助する側の人手が到底足りません。

たとえば家具などの転倒防止や、水や食料の備蓄などを自宅で行う必要があります。また、水害時には近所で声をかけあってすぐに浸水想定区域外へと避難することが重要です。

災害に対応するには、発災時だけでなく、日頃の対策や、避難所運営、復旧・復興において、それぞれが役割を担って行動することがとても大切です。

自助



災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ることです。
この中には家族も含まれます。

- ① 備蓄品の用意（例：少なくとも1週間分の食料・飲料水）
- ② 家具類の転倒・落下防止
- ③ マイ・タイムラインの作成

共助



地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。

- ① 自主防災組織の結成、災害ボランティア協力
- ② 地域防災マップの作成
- ③ 避難所の自主運営

公助



市町村や東京都、警察や消防、自衛隊といった公的機関による救助・援助です。

- ① 地域防災計画の策定
- ② 避難所・備蓄品などの整備
- ③ 市民啓発講演・防災訓練

情報発信

災害時には、国などから発表される正確な災害情報を、テレビ、ラジオ、並びにインターネットより収集し、避難の判断に役立てましょう。

また、市の広報車、防災行政無線、警察署、消防署を通じて呼びかけられる避難情報によく注意し、適切な避難行動をとってください。



国土交通省
京浜河川事務所

川の防災情報

<https://www.river.go.jp/>



川の防災情報▶

気象庁

気象庁 防災情報

<https://www.jma.go.jp/>



◀ 気象庁

東京都

東京都防災ホームページ

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都防災ホームページ▶



東京アメッシュ

<https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>



◀ 東京アメッシュ



日野市



日野市▶



● 日野市公式ホームページ

公式ホームページで災害情報などをお知らせします。 <https://www.city.hino.lg.jp/>



◀ 防災情報メール



● 防災情報メール

市が発信する防災情報メールを受信できます。

bousai.hino-city@raiden2.ktaiwork.jp

● 日野市LINE公式アカウント

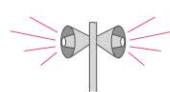
友だち登録後、「登録情報設定」を行うことで、必要な情報を受け取ることが可能です。



● 防災行政無線

防災行政無線で放送した災害情報などを電話で確認できます。

電話 042-581-1500



防災行政無線の放送内容をJ:COM日野の専用端末で受信できます。

専用端末のご利用にあたってはJ:COM日野の「防災情報サービス」(月額500円、※J:COM加入者は300円)に加入する必要があります。

詳細はJ:COM日野(電話 0120-914-000)にお問い合わせください。

● 日野市公式ツイッター

Twitterで防災関連の情報を発信します。 @hino_bousai



● ArcGIS (アーティス) 避難所の混雑状況

災害時には各指定避難所の混雑状況をホームページ等で公開します。避難の際には、できる限り空いている避難所への避難にご協力ください。



避難所の混雑状況 ▲



日頃の備え

非常持出品

避難するときに持ち出す最小限の必需品です。それ自分にとって必要なものを考え、男性で15kg、女性で10kg程度を目安に持出袋を玄関の近くや寝室、車の中、物置などに用意しておきましょう。



情報収集手段ほか

- 携帯ラジオ
- 携帯電話用充電器
- 懐中電灯
- 乾電池
- ライター
- 雨具
- マスク

非常食品ほか

- 飲料水
- 食品
- 紙皿、紙コップ
- 割りばし
- 缶切り
- ナイフ

薬品ほか

- 救急セット
- 常備薬
- 着替え
- タオル
- 歯みがきセット
- トイレ袋
- 生理用品

貴重品

- 現金
- 預貯金通帳、印鑑
- 年金手帳
- 健康保険証
- 身分証明書
- 家族の写真
- マイナンバーカード

備蓄品

大きな災害が起り、インフラが寸断された場合、支援が届くまでの少なくとも1週間は、誰にも頼らず暮らせるように備えることが「備蓄」です。



東京備蓄ナビ (東京都)

各家庭に合わせた備蓄品目と必要量リストが表示されます。
<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



ローリングストックを実践しましょう

日常生活で使用する水や食料を多めに常備しておき、消費したら補充する「ローリング（回転させながら）ストック（蓄える）」が有効です。

非常時にも普段食べ慣れているものを食べることができため、安心できます。



こんな用意も必要です

乳幼児のいる家庭

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、清浄綿、おんぶひも、バスタオル、ガーゼなど。



妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、サラシ、T字帯、清浄綿及び新生児用品、ティッシュ、母子健康手帳など。



介護者のいる家庭

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、常用薬、お薬手帳など。



避難場所と避難所

日野市の指定緊急避難場所・指定避難所
一覧は38ページをご覧ください

	指定緊急避難場所	【公園、広場など】 災害による危険が切迫した状況において、生命の安全を確保することを目的とした緊急に避難する際の避難先です。
	指定避難所	【市立小中学校、体育館など】 災害が発生した場合に、避難者を必要な間滞在させ、又は居住する場所を確保することが困難な被災した市民、その他の被災市民を一時的に滞在させる施設です。
	予備的避難所	【学童クラブ、児童館、交流センターなど】 災害規模に応じて、避難者を滞在させるために開設する予備的な施設です。 ※指定避難所の収容状況に応じて開設の判断をします。
-	指定福祉避難所	自宅や一般の避難所での生活が困難で、医療や介護などのサービスを必要とする方を一時的に受け入れ、保護するための施設です。 ※要支援者のみの受け入れ施設となります。

避難所での過ごし方

避難所では、さまざまな方が避難してきます。生活スタイル、生活リズムが異なる被災者がともに生活する場になります。また、生活基盤が失われ、要配慮者と呼ばれる方々により重い負担がかかることになります。そのため、すべての方が不安なく過ごせる環境作りにご協力ください。

※要配慮者：高齢者、障害者、妊娠婦、傷病者、乳幼児、日本語を話せない外国人などの配慮が必要な方。

配慮が必要な方への対応

基本的に要配慮の方は各々のニーズに合わせた教室等のスペースで生活します。そのほかにも、避難所では助けを求められずにストレスを抱えている方がたくさんいます。困っている方を見かけたら声をかけるなど、周囲への思いやりの心を忘れずに助け合って生活しましょう。

感染症対策の実施

避難所では感染症対策のため、受付で体調チェックを行い、体調不良の方は一般の方とは別の場所で生活することになります。

できる限り「密閉・密集・密接」の3密を避け、手洗い・咳エチケットの基本的な対策の徹底を心がけてください。



女性・子供への配慮

男女双方の視点を反映した避難所運営を行うために、女性や子供の支援ニーズを把握しておくことが重要です。避難所の運営にあたり、女性や要配慮者の声を活かし、きめ細かな配慮を行うためには、複数の女性が避難所運営に参画していくことが重要です。

ペットの同行避難

災害時には何より人命が優先され、ペットについては飼い主の「自助」が基本となります。

ペットは「同行避難」が原則です。避難所におけるペットの飼育は、飼い主と別の場所になります。

ペットが避難所での生活に困らないよう、普段からのしつけや健康管理、また、ペットを入れるケージやペットフードなどの準備をしておくことが重要です。



災害時の避難行動判定フロー

風水害時の避難行動判定フロー

ハザードマップ (P20~P35) を確認してください。
自宅がある場所に色が塗られていますか?



いいえ

原則自宅待機

↓ はい

自宅が【①浸水想定区域】に該当するか、【②土砂災害警戒区域】に該当するかを確認

① ↓

自宅で安全が確保されていますか?
(以下の3つの条件を満たしていますか?)
①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
②浸水深より居室は高い
③水・食料などの備えが十分
(詳細はP13「3つの条件」をチェック!)

② ↓

がけ崩れが懸念されるため、状況に応じて
近くの指定避難所へ避難してください

はい →

避難所に行かずに
自宅で避難(屋内安全確保)
することも可能です

いいえ ↓

ご自身又は一緒に避難する方は、避難に時間がかかりますか?
高齢者・障害者等の要配慮者の方ですか?

はい ↓

いいえ ↓

避難が可能な安全な
親戚や知人宅がありますか?

はい ↓

いいえ

警戒レベル3、高齢者等避難が
出たら、安全な親戚や知人宅に
避難してください

警戒レベル4、避難指示が
出たら、安全な親戚や知人宅に
避難してください

いいえ

警戒レベル3、高齢者等避難が
出たら、近くの指定避難所へ
避難してください

警戒レベル4、避難指示が
出たら、近くの指定避難所へ
避難してください

ハザードマップ(P18~P35)で自宅の場所や近くの避難所等を確認して、災害時の避難行動を想定しておきましょう

震災時の避難行動判定フロー



自宅が倒壊・火災の危険がある

はい

いいえ



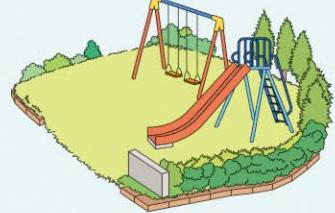
原則自宅待機

※自宅が土砂災害警戒区域等に該当している場合には、がけ崩れが懸念されるため、状況に応じて近くの指定避難所へ避難してください

自分の地域の自治会・自主防災組織で一時的な集合場所が決まっている

はい

いいえ

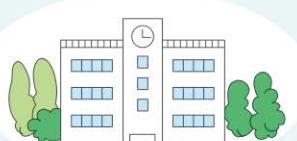


直接、近くの指定避難所へ避難してください

集合した自治会や自主防災組織の人数を把握し、要配慮者の方や家から出られない方などの情報を収集
その後、自治会又は自主防災組織で指定避難所へ移動



近くの指定避難所(小・中学校、市民の森ふれあいホール、南平体育館)



地域防災力の強化

地域防災力の強化には、地域の皆さまの協力が不可欠となります。

地域で活動している組織には、①地域住民が自主的な防災活動を行う「自主防災組織」と②日野市とともに、主体的に避難所を開設・運営することを目的とした「地域自主防災会」があります。

自主防災組織

地域自主防災会

組織単位

自治会、集合住宅、地域などで自主的に組織されている。

市内の各指定避難所ごとに、避難を行う地域の自治会等が主体となって、学校や市とともに組織されている。

主な役割

● 平常時の活動

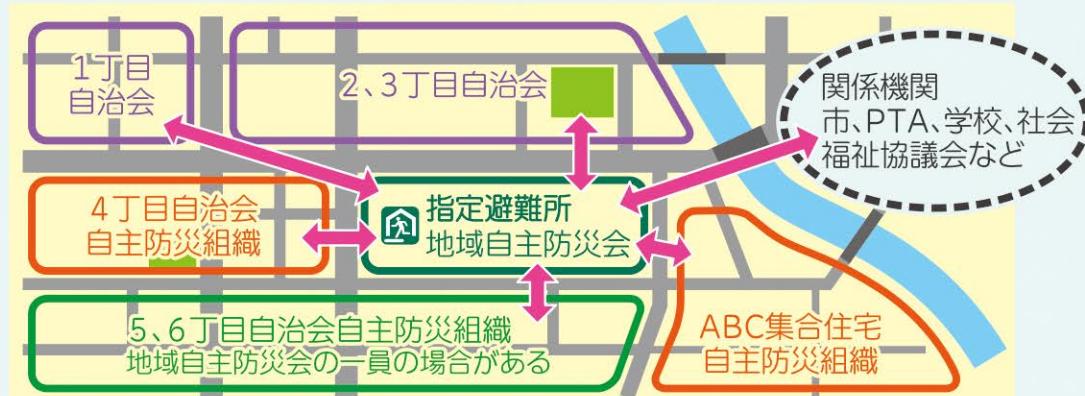
- ・防災、防火意識の普及高揚
- ・初期消火の協力体制作り
- ・応急手当の学得、普及啓発

● 災害時の活動

- ・被害情報の把握
- ・消防機関への協力
- ・避難経路の安全確認
- ・避難誘導

● 避難者が主体となった避難所運営の検討

- ・避難所のマニュアル作成
- ・避難訓練の実施
- ・避難所の開設、運営



地域でつくる防災マップ

18~35ページにあるハザードマップを使用して、地域・地区の防災マップを作成しませんか。

下記手順を例に地域・地区の「防災マップ」を作成してみましょう。

- ①自主防災組織で集合する場所を探す
- ②危険箇所を確認する
- ③集合場所から指定避難所までのルートを確認する
- ④その他、災害時に必要な箇所を確認する
例:防災倉庫、給水ポイント、AEDの設置箇所など



個別避難計画

市では、災害時に自力で避難することが困難な方が迅速かつ安全に避難できるよう、令和4年度から地域の方や福祉の専門職と連携し支援が必要な方を対象とした「個別避難計画」を作成しています。

「個別避難計画」とは、災害時の避難に支援が必要な高齢者や障害者など（避難行動要支援者）一人ひとりについて、「誰と」「どこに」「どうやって」避難するかをまとめたものです。

計画は、要介護度や障害の程度が重い方、危険区域に住んでいる方など、優先度の高い方から作成し、支援してくれる関係者、市などで共有することで、日頃の見守りや災害が発生したときの避難支援に役立てます。この計画の作成に伴い、支援が必要な方の「支援者」として市民の皆さんにご協力をお願いする場合があります。

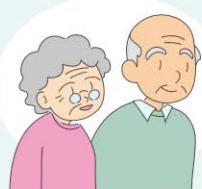
あなたの近所に高齢の方や障害のある方はいませんか？一緒に避難ができないても、ご自身が避難をするときに声をかけるなど、災害による被害をなくすための行動にご協力を願いいたします。

支援を必要とする方々

誰と避難するか？

どうやって避難するか？

どこに避難するか？



氏名・住所・
支援状況など

家族、自治会、
自主防災会、
近所の方など



徒歩、タクシー、
車、バスなど



親戚、知人の家



小・中学校、
体育館など

【問い合わせ先】

- ・高齢者の計画作成に関する事：高齢福祉課 電話 042-514-8496
- ・障害者の計画作成に関する事：障害福祉課 電話 042-514-8991
- ・防災に関する事：防災安全課 電話 042-514-8962

防災兼用農業用井戸

—自治会・自主防災組織等の防災訓練での活用をご検討ください！—

日野市では、災害時における生活用水等の水源確保を図るために、防災兼用農業用井戸の整備を行っています。防災兼用農業用井戸は、平常時は農業用として利用されますが、災害時には地域住民に生活用水を供給することができます。

設置場所等、詳細については下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

日野市産業スポーツ部都市農業振興課 電話 042-514-8447

防災気象情報と警戒レベル

日野市から、危険な場所からの避難が必要とされる「警戒レベル4 避難指示」や高齢者等の避難が必要とされる「警戒レベル3 高齢者等避難」が発令された際には速やかに避難行動をとってください。「警戒レベル5 緊急安全確保」はすでに災害が発生・切迫している状況のため、警戒レベル4までに避難してください。

また、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する気象庁等の防災気象情報や河川の水位情報等も避難の判断に活用して、速やかな避難ができる準備を進めてください。

警戒 レベル	気象庁等の情報			市の情報
5	大雨 特別警報	災害切迫	氾濫 発生情報	【緊急安全確保】 命の危険 直ちに安全確保
4	土砂災害 警戒情報	危険	氾濫 危険情報	【避難指示】 危険な場所から全員避難
3	大雨警報 洪水警報	警戒	氾濫 警戒情報	【高齢者等避難】 危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨注意報 洪水注意報	注意	氾濫 注意情報	
1	早期注意情報 (警報級の可能性)			

河川水位と警戒レベル

市町村長が行う避難指示等の円滑な発令を行うため、下記のとおり各水位が位置付けられております。



土砂災害

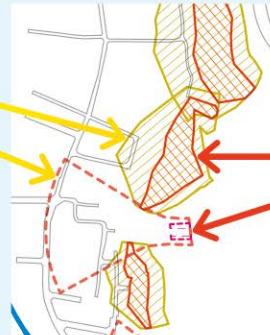
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、皆さんの生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

●区域指定の経緯

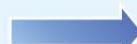
現地の地形、対策施設の状況、土地の利用状況等の現地調査を行いました。



土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、皆さんの生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。建築物の構造に規制がかかったり、特定の開発に許可が必要になる場合があります。

■基礎調査の実施 (H26~H27年度)

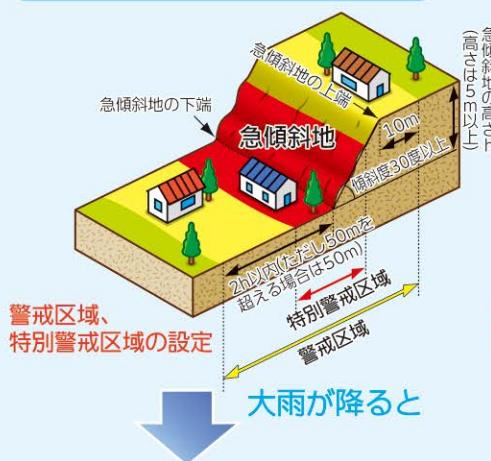


■区域の指定 (東京都) (H30.3月)

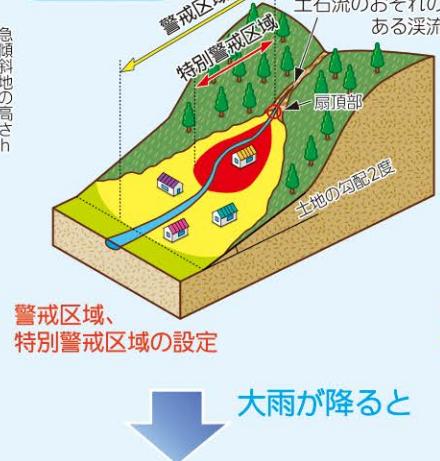
平成30年3月に東京都は土砂災害防止法に基づき日野市内の土砂災害警戒区域等を指定しました。令和4年9月現在、日野市内では土砂災害警戒区域470か所、うち特別警戒区域391か所が指定されています。

土砂災害の種類と前兆現象

急傾斜地の崩壊 (かけ崩れ)



土石流



地すべり



かけ崩れとは

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象

(主な前兆現象)

- ・がけにひび割れができる
- ・小石がパラパラと落ちてくる
- ・がけから水が湧き出す
- ・湧き水が止まる、濁る
- ・地鳴りがする

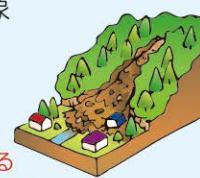


土石流とは

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象

(主な前兆現象)

- ・山鳴りがする
- ・急に川の水が濁り、流木が混じり始める
- ・腐った土の匂いがする
- ・降雨が続くのに川の水位が下がる
- ・立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる



地すべりとは

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象

(主な前兆現象)

- ・地面がひび割れ、陥没
- ・がけや斜面から水が噴き出す
- ・井戸や沢の水が濁る
- ・地鳴り、山鳴りがする
- ・樹木が傾く
- ・亀裂や段差が発生



土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）の発表中、さらに危険度が高まったときに、対象となる市町村を特定して気象庁と東京都が共同で発表する情報です。

命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況で、避難情報発令の一つの目安となります。
※土砂災害警戒情報は警戒レベル4に相当します。

避難情報と避難行動

日野市から発令される避難情報（防災行政無線、日野市公式ホームページ、防災情報メール、日野市LINE公式アカウント、日野市公式ツイッター）を必ず確認してください。

避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです
安全な場所にいる方は、避難場所に行く必要はありません

警戒レベル5 【緊急安全確保】

警戒レベル5は『緊急安全確保』です。すでに災害が発生・切迫している状況です。緊急安全確保の発令を待たずに避難してください。
警戒レベル5が発令された場合には、今いる場所よりもより安全な場所へ直ちに避難してください。

警戒レベル4 【避難指示】

警戒レベル4は『避難指示』です。
危険な場所から全員避難を開始してください。

警戒レベル3 【高齢者等避難】

警戒レベル3は『高齢者等避難』です。
高齢者に限らず障害のある方や妊婦等、避難に時間要する方は、危険な場所から避難を開始してください。

警戒レベル2

避難場所・避難所の確認、市からの防災情報に注意し、
避難の準備をしてください。

警戒レベル1

テレビやラジオ等で気象情報を確認してください。

避難時に注意すること

● 動きやすい服装、集団での避難

- ・避難するときは、動きやすい格好で、2人以上の行動を心がけましょう。

● 避難時の歩き方

- ・避難中はできるだけ浸水していない場所を歩きましょう。避難途中で危険を感じたら、自宅の2階以上や近所のビルに避難しましょう。
- ・浸水している場合には下水道のマンホールや側溝等への転落のおそれがあり危険です。

● 隣近所への呼びかけ

- ・高齢者や子供、病気の方は早めの避難が必要です。近所の高齢者や子供、病気の方などの避難に協力しましょう。

● 車での避難は危険

- ・自動車が水につかると動かなくなったり、水圧でドアが開かなくなったりして大変危険です。自動車での避難は特別の場合を除きやめましょう。

● 橋や川の近くは危険

- ・川が増水している場合には、川の流れが速く、橋が壊れたり流されたりして非常に危険ですので、近寄らないようにしましょう。



室内安全確保

以下の「3つの条件」が確認できれば、
浸水の危険がある地域でも自宅にとどまり
安全を確保することも可能です



①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります



地面が削られ建物ごと崩落するおそれがあります

②浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

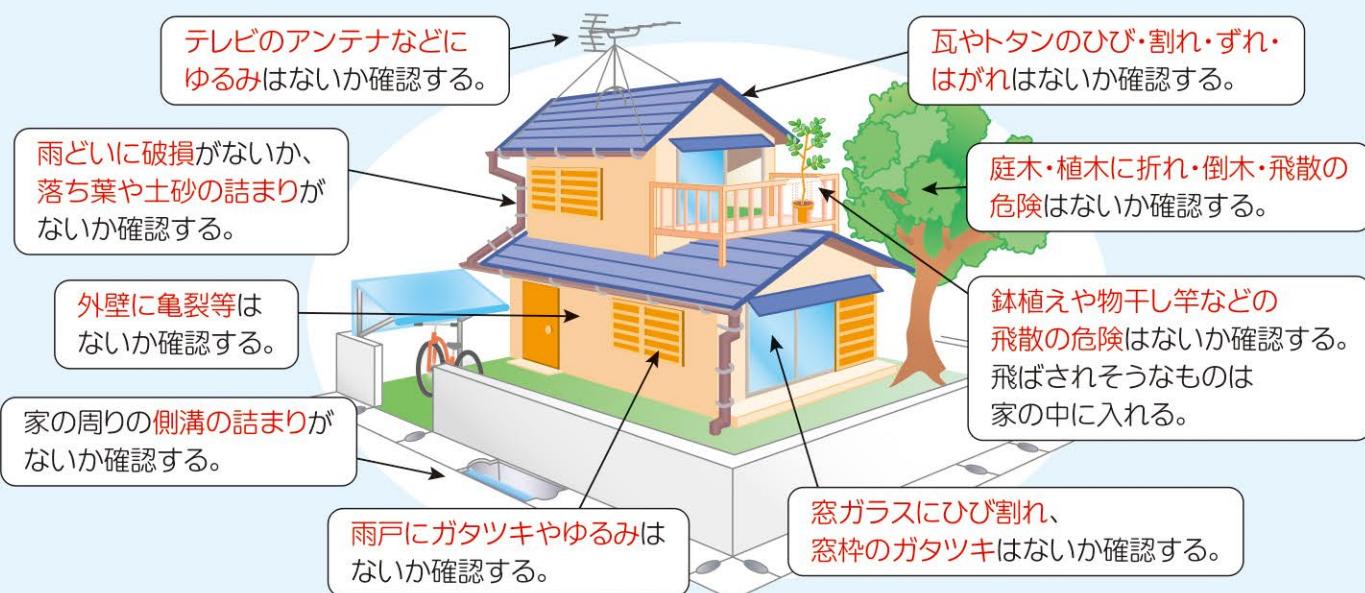
③水がひくまで我慢でき、水・食料などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食料、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります



自宅の備え

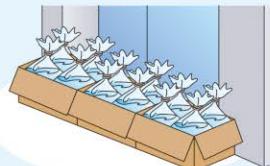
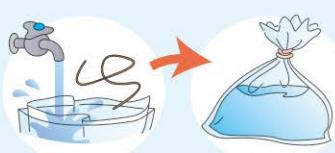


自宅でできる浸水対策

土のうがなくても身近なもので家への浸水を軽減できます。

ゴミ袋で簡易水のうを作る

玄関等の前に隙間なく詰めると浸水を軽減できます。
ダンボール箱に入れると強度が増します。



水のうと板による簡易止水板

玄関等の出入り口を長めの板などで塞ぎ、
水のうで固定すると浸水を軽減できます。



地震時の行動

地震の揺れを感じた場合、あるいは緊急地震速報を見聞きした場合は、慌てずにまずは身の安全を確保してください。そして、落ち着いてテレビやラジオ、携帯電話など、さまざまな手段を使って正確な情報の把握に努めましょう。職場で災害にあった際、自宅までの距離が20キロメートル以上の方は帰宅することが困難と考えられています。混乱防止のため、従業員を一定期間社内に待機させる「一斉帰宅抑制」を企業にお願いしています。

屋内の行動

●家の中にいるとき

- ・家具の移動や落下物から身を守るため、頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫なテーブルの下などに隠れる。
- ・慌てて外に飛び出さない。
- ・料理や暖房などで火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、ただし、火元から離れているときは無理に火を消しに行かない。



●百貨店、スーパー、コンビニ

- ・百貨店、スーパーでは、商品の散乱やショーケースの破損などに注意して、階段の踊り場や柱の近くへ。
- ・コンビニでは買い物かごなどをかぶり、身を守る。



●エレベーター

- ・すべての階の行先ボタンを押し、止まった階で降りる。
- ・閉じ込められたらインターホンで連絡する。



屋外での行動

●屋外にいるとき

- ・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れる。
- ・ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる。



●電車内のとき

- ・強い揺れを感じると電車は緊急停車するため、人に衝突したり倒れる危険がある。座っていたらカバンなどで頭を保護し、立っているときは姿勢を低くして身を守る。



●自動車運転中

- ・急にスピードを落とすと衝突の危険があるので、ハザードランプを点灯して徐々に減速する。
 - ・車は道路左側に止めてエンジンを切り、揺れが収まるまで待機する。
 - ・避難する際は、緊急車両通行時に車を移動できるように、鍵は付けたままドアはロックせず、連絡先メモを残し、貴重品や車検証を持って車から離れる。
- (注意) 命の危険がない限り、緊急車両の通行の妨げになるので、避難には車を使わない。



家の中の安全対策

地震により家具類の転倒・落下・移動が発生すると①ケガ、②火災、③避難障害が生じる可能性があります。なお、近年発生した地震でケガをした原因を調べると、約30~50%の人が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

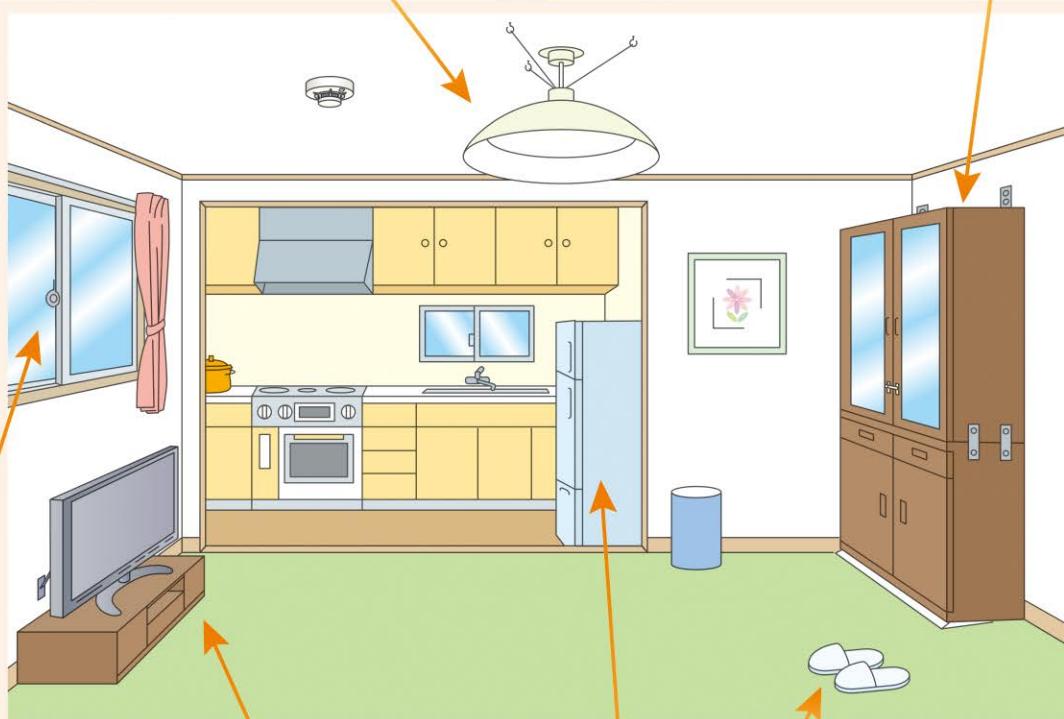
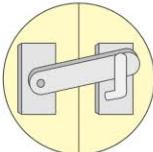
● 照明器具

- 1本のコードで吊るすものは鎖と金具で数か所留める。



● 食器棚

- L字型金具やワイヤーなどで壁に固定する。
- 開き戸には開かないように留め金を付ける。

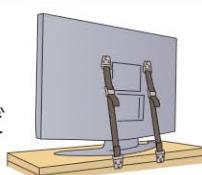


● ガラス

- ガラスにはガラス飛散防止フィルムを貼る。

● テレビ

- 粘着マットを敷く。
- テレビの裏側をワイヤーなどで壁などに固定する。

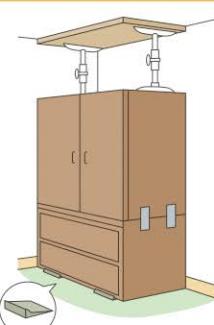


● スリッパ

- ガラス片等によるケガを防ぐため、厚底のスリッパ等の室内履きを用意する。

● タンス

- 天井側はポール式器具で固定する。
- 上下に分かれている家具は連結しておく。



● 冷蔵庫

- 裏側をワイヤーなどで壁に固定する。



● 本棚

- L字型金具やワイヤーなどで壁に固定する。
- 重い本は下の段に入れる。



ハザードマップ

多摩川・浅川浸水想定区域図

浸水深 索引図

防災の基本

風水害

地震

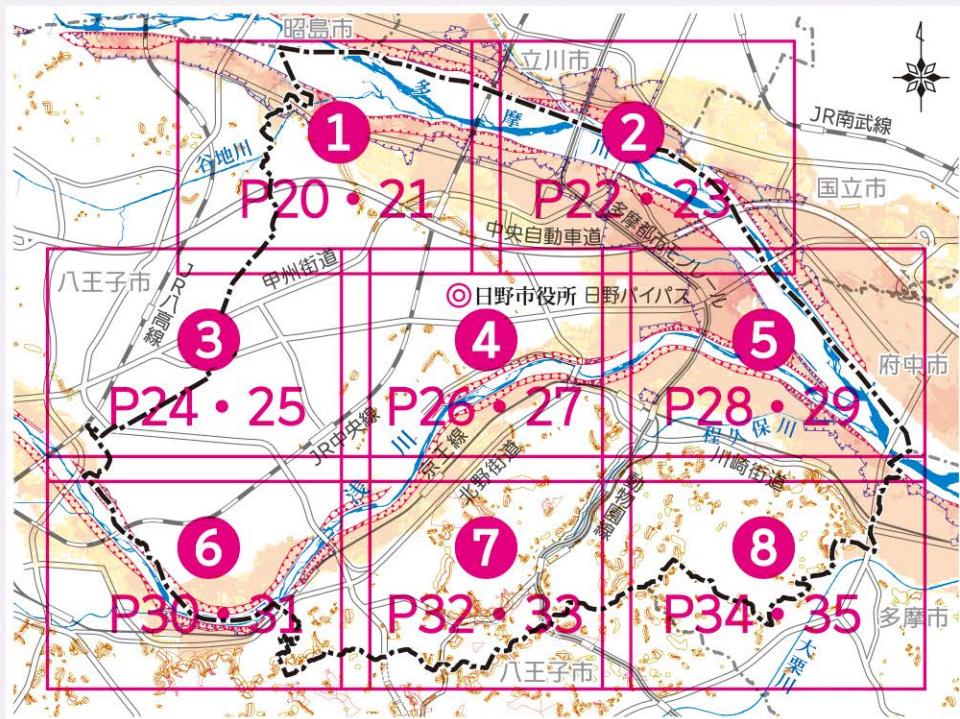
ハザードマップ

基本事項等

多摩川水系 多摩川、浅川、大栗川
洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

- (1)作成主体
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
- (2)指定年月日 平成28年5月30日
- (3)告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第218号
- (4)指定の根拠法令
水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5)対象となる洪水予報河川
・多摩川水系多摩川(実施区間)
左岸/右岸:東京都青梅市畠中万年橋から海まで
・多摩川水系浅川(実施区間)
左岸:東京都八王子市中野上町から多摩川合流点まで
右岸:東京都八王子市元本郷町から多摩川合流点まで
対象となる水位周知河川
・多摩川水系大栗川
左岸/右岸:東京都多摩市閔戸から多摩川合流点まで
- (6)指定の前提となる降雨
多摩川流域の48時間総雨量588mm

この図は、想定最大規模降雨に伴う洪水により多摩川、浅川、大栗川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。詳細は20ページから35ページのハザードマップでご確認ください。



浸水継続時間図

この図は、国土交通省が平成28年5月30日に公表した多摩川水系の洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)を基に作成したものです。想定最大規模降雨(2日間総雨量588mm)に伴う洪水により多摩川水系が氾濫した場合に、浸水深が0.5メートル以上となる時間を示したものです。

基本事項等

多摩川水系 多摩川、浅川、大栗川洪水浸水想定区域図
(浸水継続時間)

- (1)作成主体 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
- (2)公表年月日 平成28年5月30日
- (3)告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第218号
- (4)根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (5)対象となる洪水予報河川
・多摩川水系多摩川(実施区間)
左岸/右岸:東京都青梅市畠中万年橋から海まで
・多摩川水系浅川(実施区間)
左岸:東京都八王子市中野上町から多摩川合流点まで
右岸:東京都八王子市元本郷町から多摩川合流点まで
対象となる水位周知河川
・多摩川水系大栗川
左岸/右岸:東京都多摩市閔戸から多摩川合流点まで
- (6)算出の前提となる降雨
多摩川流域の48時間総雨量588mm



凡例 浸水継続時間 浸水深50cm以上の区域

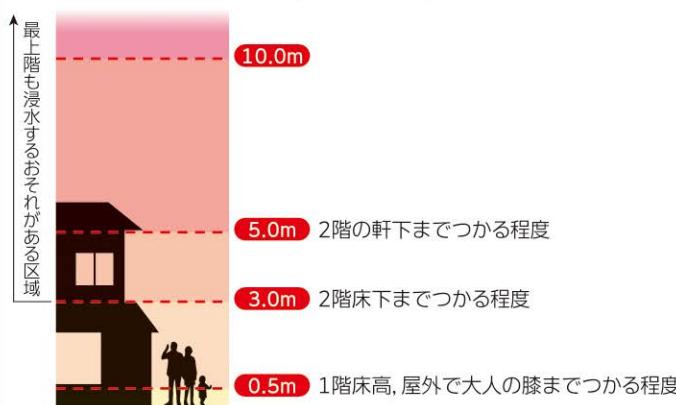
1日以上	3日未満
12時間以上	1日未満
12時間未満	
浸水想定区域の指定の対象となる 洪水予報河川及び水位周知河川	

これらの浸水の予想される区域及びその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化及び河川、下水道の整備状況等により変化することがあり、浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

ハザードマップ 凡例

	《多摩川・浅川浸水想定区域》
	浸水想定区域 (浸水した場合想定される水深) 10.0m以上 20.0m未満の区域
	5.0m以上 10.0m未満の区域
	3.0m以上 5.0m未満の区域
	0.5m以上 3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
	《土砂災害警戒区域等》
	急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)
	土砂災害警戒区域 イエローゾーン
	土砂災害特別警戒区域 レッドゾーン
	土石流
	土砂災害警戒区域 イエローゾーン
	土砂災害特別警戒区域 レッドゾーン
	《避難場所・避難所》
	指定緊急避難場所
	指定避難所
	指定緊急避難場所・指定避難所
	予備的避難所
	震災時に使用
	風水害時に使用
	隣接市避難場所
	隣接市避難所
	隣接市避難場所・避難所
	避難方向
	《注意すべき箇所》
	地下道
	橋
	市役所
	消防署・出張所
	消防団詰所器具置場
	警察署
	交番・駐在所
	災害拠点病院
	防災備蓄倉庫
	防災行政無線
	水位観測所
	雨量観測所
	河川監視カメラ
	給水拠点
	防災兼用農業用井戸

想定される浸水深 (ランク区分) と目安



● 早期の立退き避難が必要な区域

3メートル以上の浸水が想定される区域、家屋が倒壊・流出するような氾濫の発生が想定される区域、土砂災害警戒区域等では、屋内安全確保ではなく、立退き避難が必要です。

● 家屋倒壊等氾濫想定区域、家屋倒壊等危険区域

氾濫流

一般的な構造の木造2階建ての家屋が倒壊・流出するような氾濫流が洪水等に伴って発生するおそれがある範囲を示しています。屋内安全確保の適否の判断などに使用します。

河岸侵食

洪水の流れによって河岸が侵食されるおそれのある範囲を示しています。侵食範囲にある家屋は、倒壊・流出の危険があります。

● 土砂災害警戒区域等

日頃から大雨や前兆現象に注意して、土砂災害の危険が高まった場合は速やかに避難してください。

浸水深・区域別の避難行動

避難行動のタイミングは、個々人の置かれた状況によりそれぞれ異なることに注意してください。

高齢者や障害のある方など避難に時間要する方は早めの避難行動を心がけてください。

	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 急傾斜地の崩壊、土石流等が発生するおそれがあります。	
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) 一般的な構造の木造2階建ての家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあります。	
	家屋倒壊等氾濫想定区域・家屋倒壊等危険区域 (河岸侵食) 家屋が倒壊するような河岸侵食が発生するおそれがあります。	
	家屋が水没するおそれのある区域 最上階も浸水するおそれがあります。	
	その他の浸水想定区域 床上浸水又は床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいですが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断による屋内安全確保も可能です。	

●ただし、氾濫がすでに始まっている場合など、指定緊急避難場所等へ移動することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要です。

●さらに、外出することすら危険な場合には、屋内での安全確保が必要です。

防災マップ

防災の基本

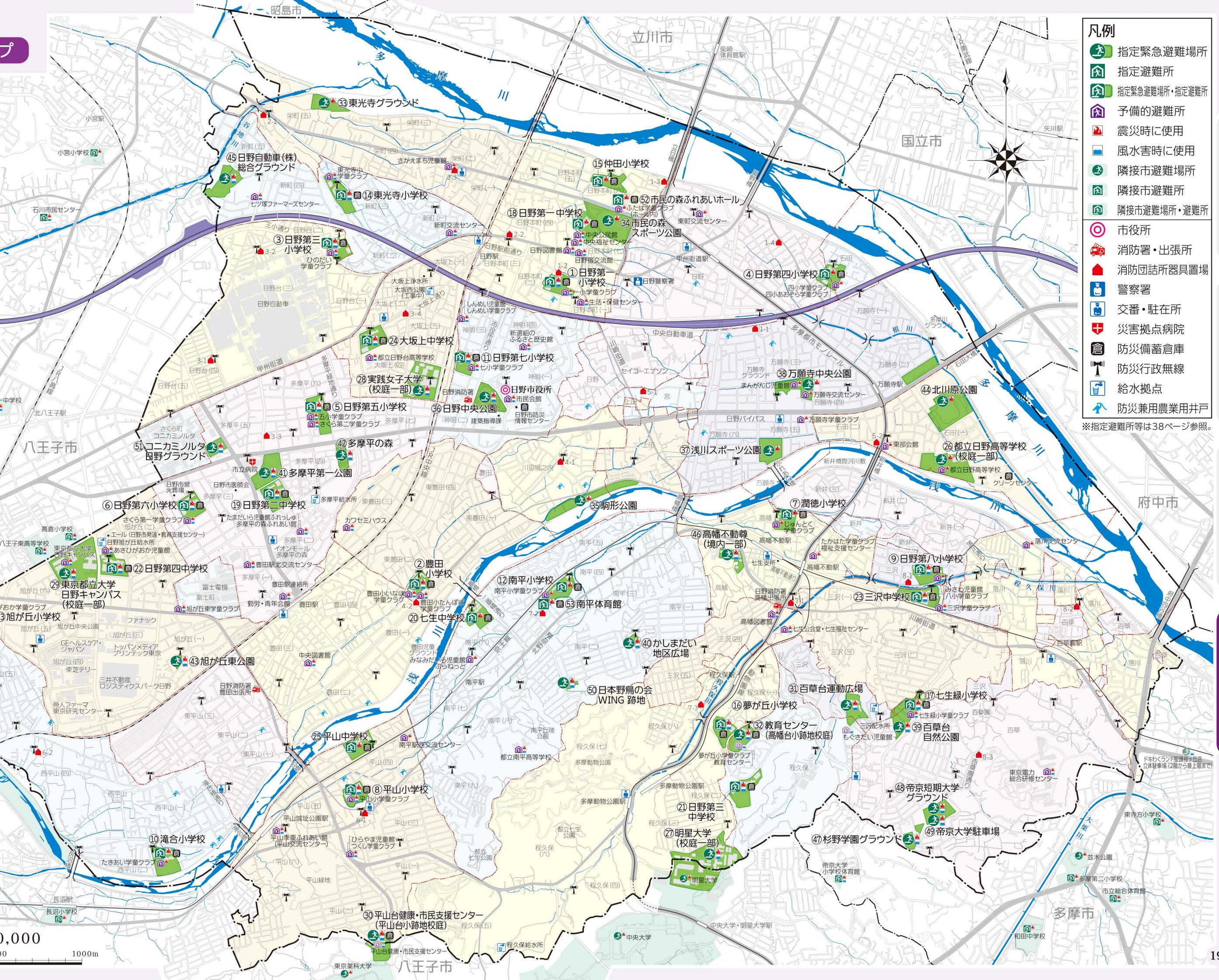
風水害

地震

ハザードマップ

1 : 20,000

18



防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ

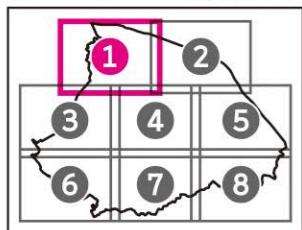
19

① ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

昭島市

立川市

防災の基本



凡例

浸水想定区域
(浸水した場合想定される水深)

10.0m以上 20.0m未満

5.0m以上 10.0m未満

3.0m以上 5.0m未満

0.5m以上 3.0m未満

0.5m未満

家屋倒壊等
氾濫想定区域 (氾濫流)

// (河岸侵食)

土砂災害 (がけ崩れ)

土砂災害
特別警戒区域 (//)

土砂災害
警戒区域 (土石流)

土砂災害
特別警戒区域 (//)

指定緊急避難場所

指定避難所

指定緊急避難場所・指定避難所

予備的避難所

震災時に使用

風水害時に使用

避難方向

注意すべき箇所 (地下道)

// (橋)

ハザードマップ

指定避難所等

①日野第一小学校

③日野第三小学校

⑪日野第七小学校

⑭東光寺小学校

⑯大坂上中学校

⑮東光寺グラウンド

⑯日野自動車(株)
総合グラウンド

※凡例の詳細は17ページ、
指定避難所等の詳細は38ページ参照。

1 : 7,500

20 0 100 200 300 400 500m

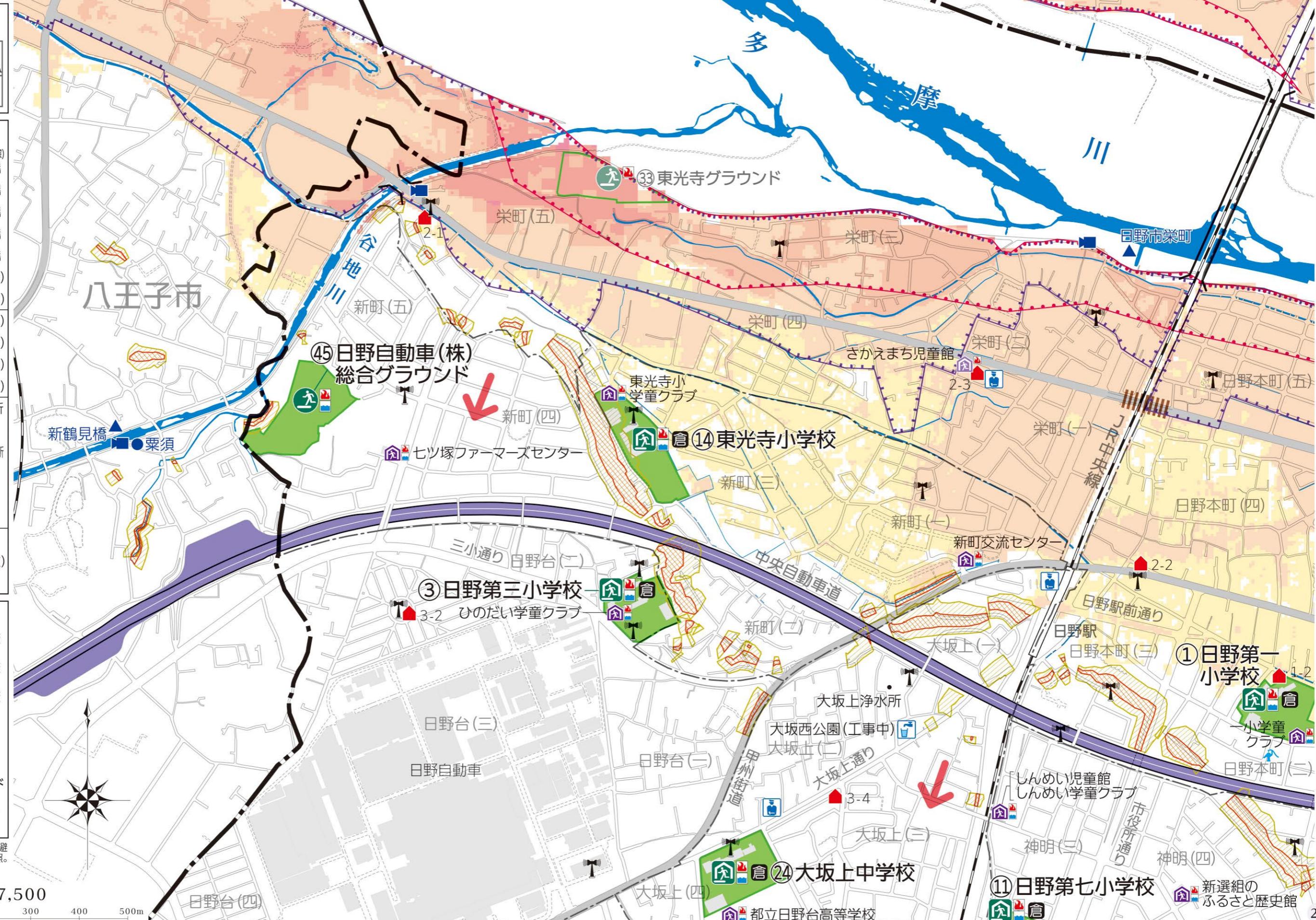
防災の基本

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ



21

② ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

1 : 7,500

0 100 200 300 400 500m

防災の基本

風水害

地震

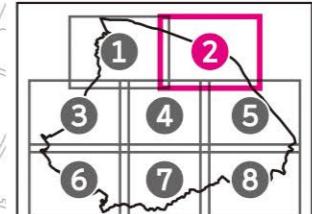
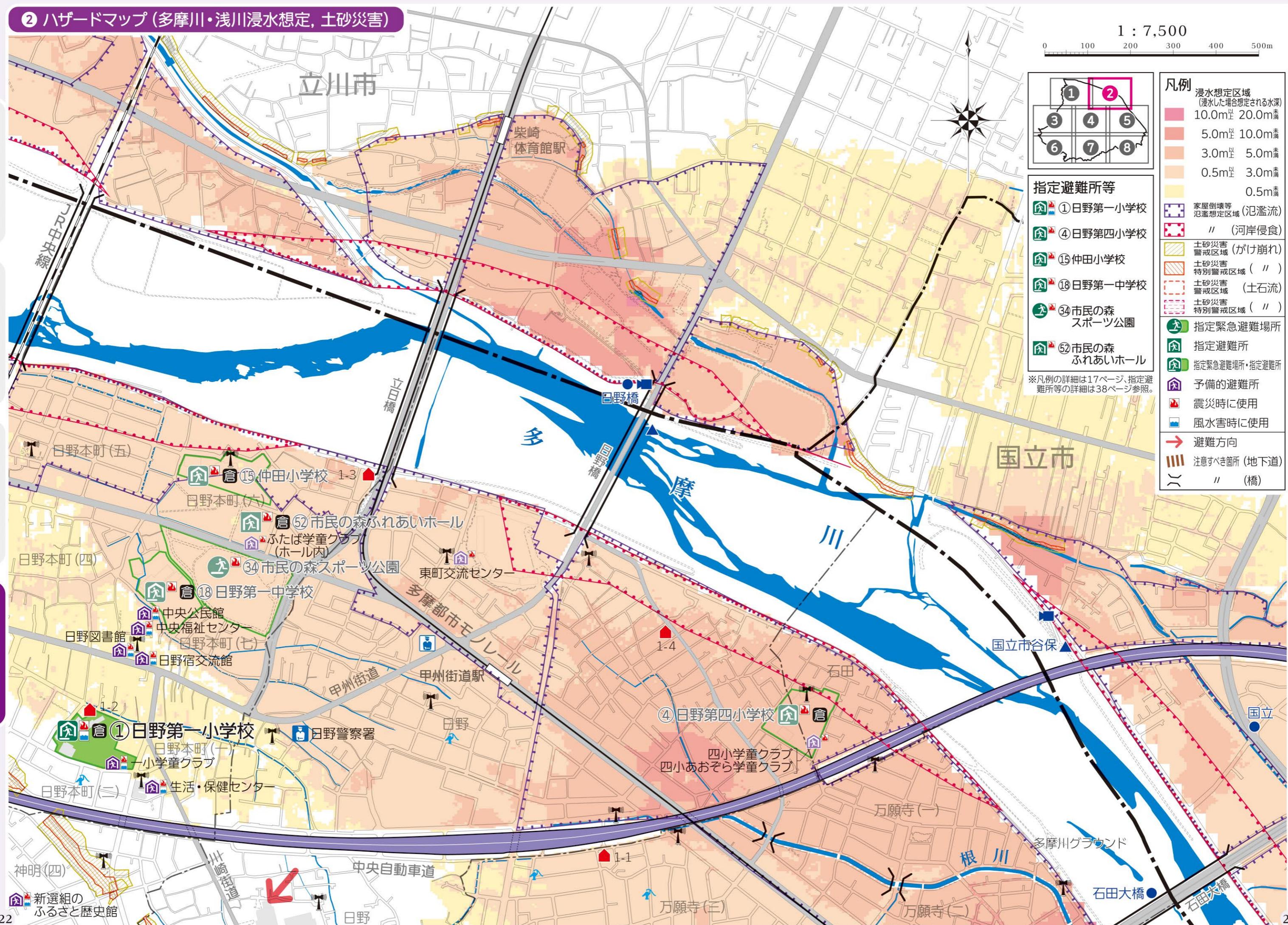
ハザードマップ

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ



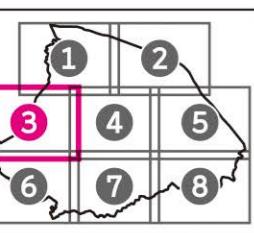
- 指定避難所等 (Designated Evacuation Centers):**
- ① 日野第一小学校
 - ④ 日野第四小学校
 - ⑯ 仲田小学校
 - ⑯ ⑯ 日野第一中学校
 - ⑯ ⑯ 市民の森 スポーツ公園
 - ⑯ ⑯ 市民の森 ふれあいホール

※凡例の詳細は17ページ、指定避難所等の詳細は38ページ参照。

- 凡例 (Legend):**
- 浸水想定区域 (Flood Prediction Area): 10.0m以上 20.0m未満 (Over 10.0m to Under 20.0m)
 - 5.0m以上 10.0m未満 (5.0m to 10.0m)
 - 3.0m以上 5.0m未満 (3.0m to 5.0m)
 - 0.5m以上 3.0m未満 (0.5m to 3.0m)
 - 0.5m未満 (Under 0.5m)
 - 家屋倒壊等 沼澤想定区域 (House collapse etc. Marshland Prediction Area)
 - (河岸侵食) (Riverbank Erosion)
 - 土砂災害 (かげ崩れ) (Landslide (Cave-in))
 - 土砂災害 特別警戒区域 (Landslide Special Alert Area (//))
 - 土砂災害 特別警戒区域 (土石流) (Landslide Special Alert Area (Rockslide))
 - 土砂災害 特別警戒区域 (川) (Landslide Special Alert Area (River))
 - 指定緊急避難場所 (Designated Emergency Evacuation Site)
 - 指定避難所 (Designated Evacuation Center)
 - 指定緊急避難場所・指定避難所 (Designated Emergency Evacuation Site and Designated Evacuation Center)
 - 予備的避難所 (Reserve Evacuation Center)
 - 震災時に使用 (Use in Earthquake)
 - 風水害時に使用 (Use in Wind/Water Disaster)
 - 避難方向 (Evacuation Direction)
 - 注意すべき箇所 (地下道) (Places to Note (Underground Tunnel))
 - // (Bridge)

③ ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

1 : 7,500



凡例

浸水想定区域 (浸水した場合想定される水深) 10.0m以上 20.0m未満
5.0m以上 10.0m未満
3.0m以上 5.0m未満
0.5m以上 3.0m未満
0.5m未満

家屋倒壊等 氾濫想定区域
// (河岸侵食)

土砂災害 警戒区域 (がけ崩れ)
土砂災害 特別警戒区域 (//)
土砂災害 警戒区域 (土石流)
土砂災害 特別警戒区域 (//)

指定緊急避難場所
指定避難所
指定緊急避難場所・指定避難所
予備的避難所
震災時に使用
風水害時に使用
避難方向
注意すべき箇所 (地下道)
// (橋)

※凡例の詳細は17ページ、指定避難所等の詳細は38ページ参照。

防災の基本

風水害

地震

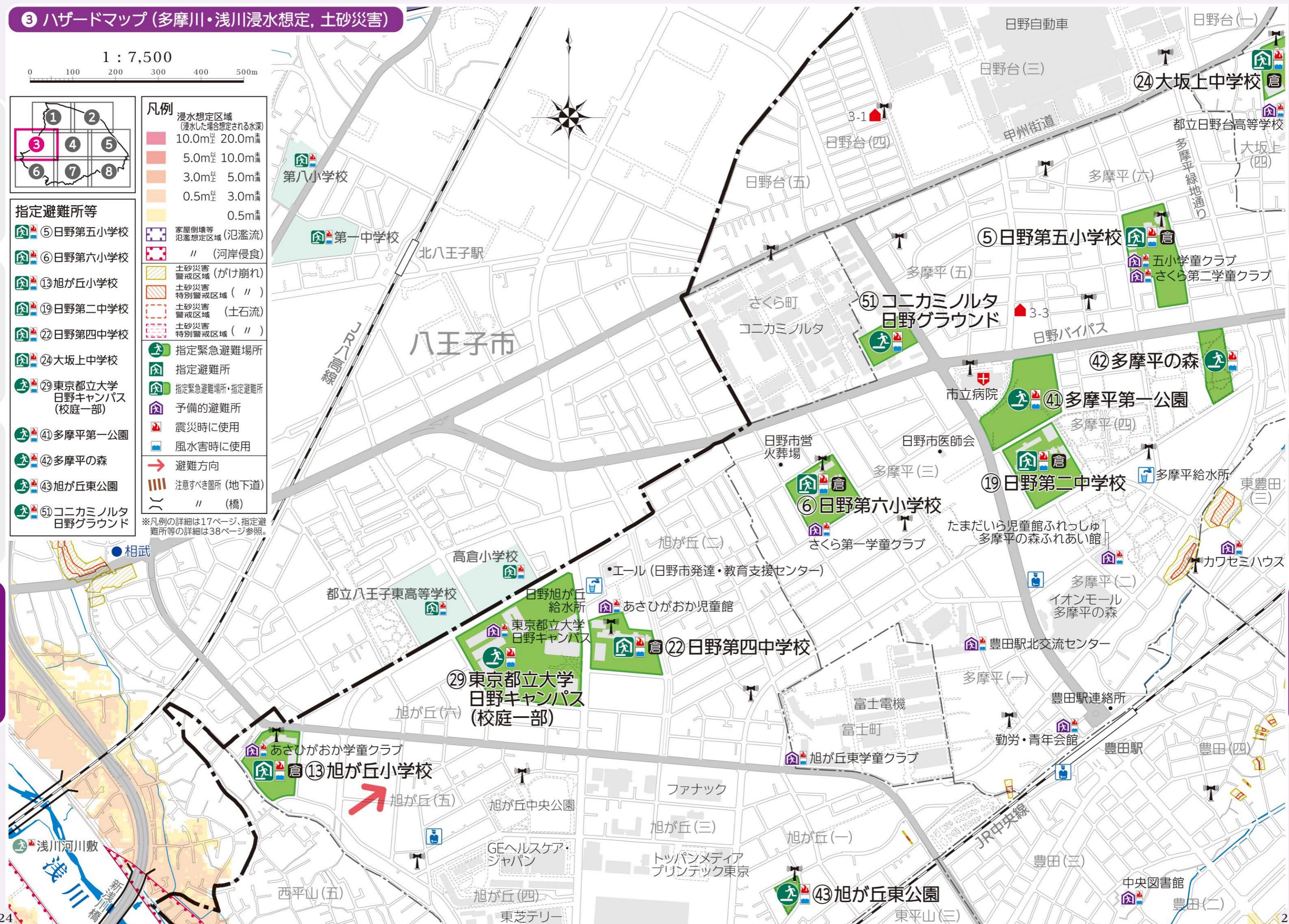
ハザードマップ

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ



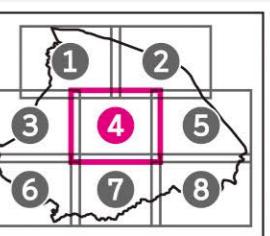
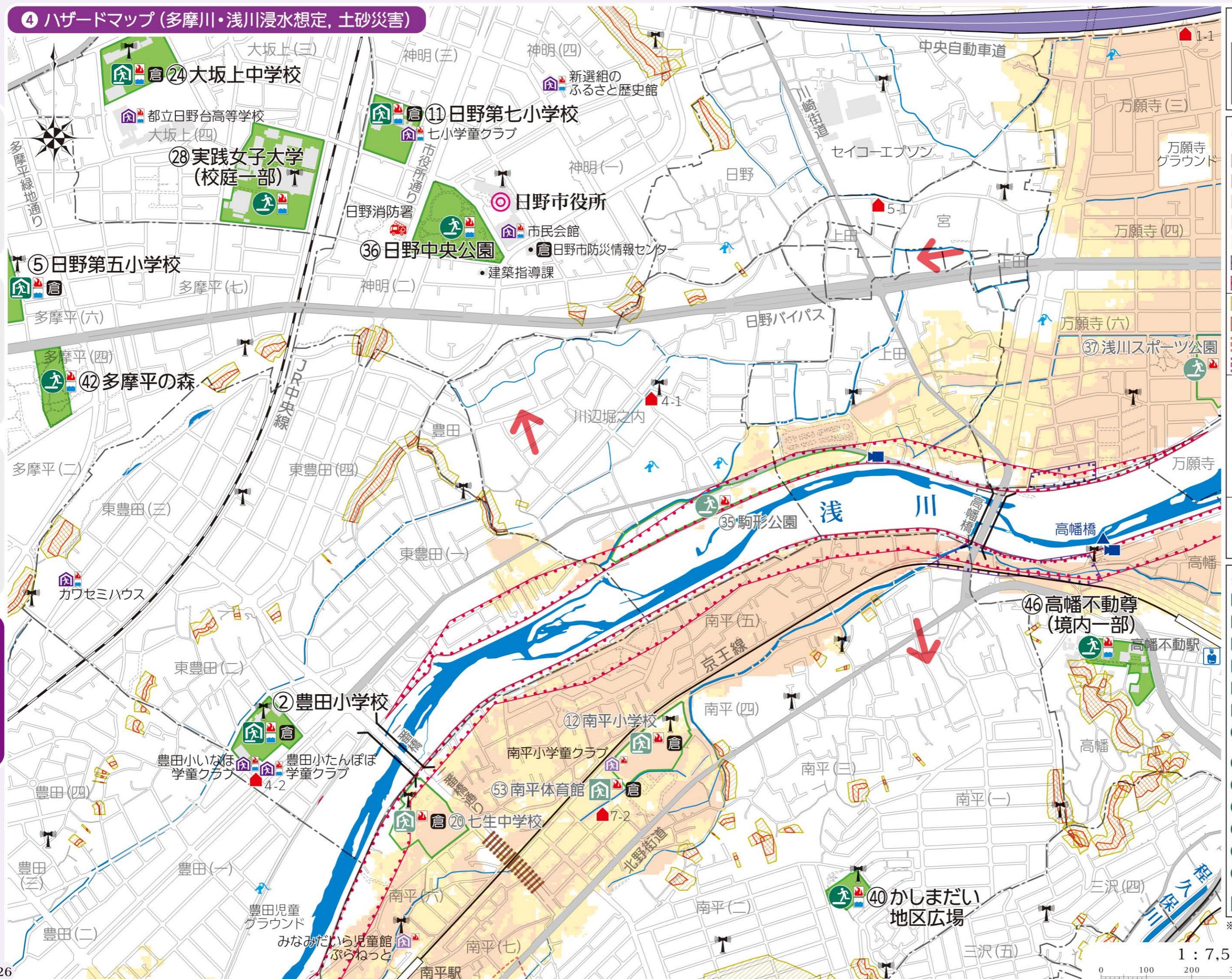
④ ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ



凡例	
浸水想定区域 (浸水した場合想定される水深) 10.0m以上 20.0m未満	
5.0m以上 10.0m未満	
3.0m以上 5.0m未満	
0.5m以上 3.0m未満	
0.5m未満	
家屋倒壊等 沼澤想定区域 (沼澤流)	
// (河岸侵食)	
土砂災害 警戒区域 (がけ崩れ)	
土砂災害 特別警戒区域 (//)	
土砂災害 特戒区域 (土石流)	
土砂災害 特別警戒区域 (//)	
指定緊急避難場所	
指定避難所	
指定緊急避難場所・指定避難所	
予備的避難所	
震災時に使用	
風水害時に使用	
避難方向	
注意すべき箇所 (地下道)	
// (橋)	

指定避難所等	
②豊田小学校	
⑤日野第五小学校	
⑪日野第七小学校	
⑫南平小学校	
⑯七生中学校	
⑭大坂上中学校	
⑮実践女子大学 (校庭一部)	
⑯駒形公園	
⑯日野中央公園	
⑰浅川スポーツ公園	
⑳かしまだい地区広場	
㉑多摩平の森	
㉔高幡不動尊 (境内一部)	
㉕南平体育館	

*凡例の詳細は17ページ、指定避難所等の詳細は38ページ参照。

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ

⑤ ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

防災の基本

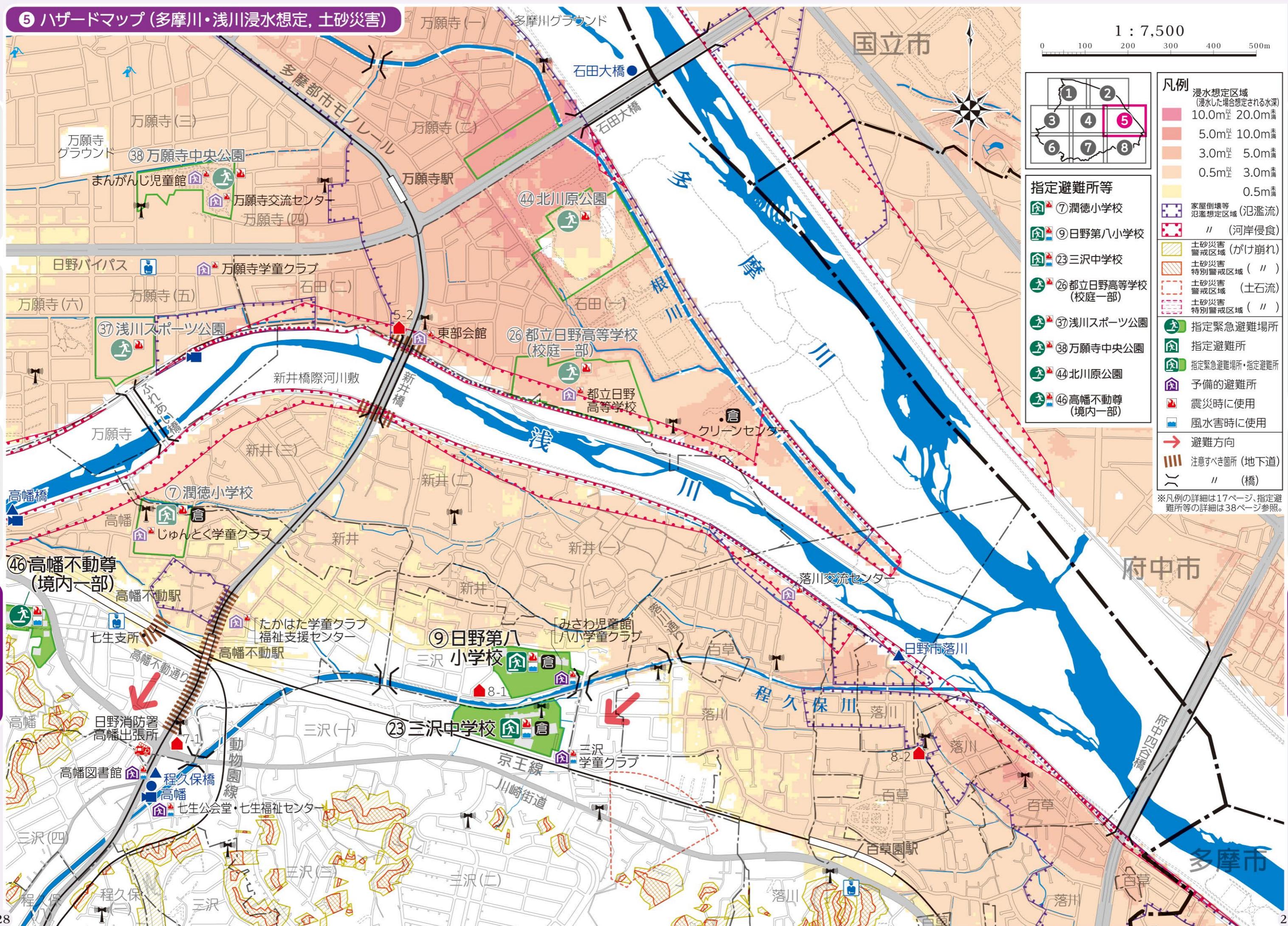
風水害

地震

ハザードマップ

1 : 7,500

0 100 200 300 400 500m



※凡例の詳細は17ページ、指定避難所等の詳細は38ページ参照。

府中市

多摩市

⑥ ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

防災の基本

風水害

地震

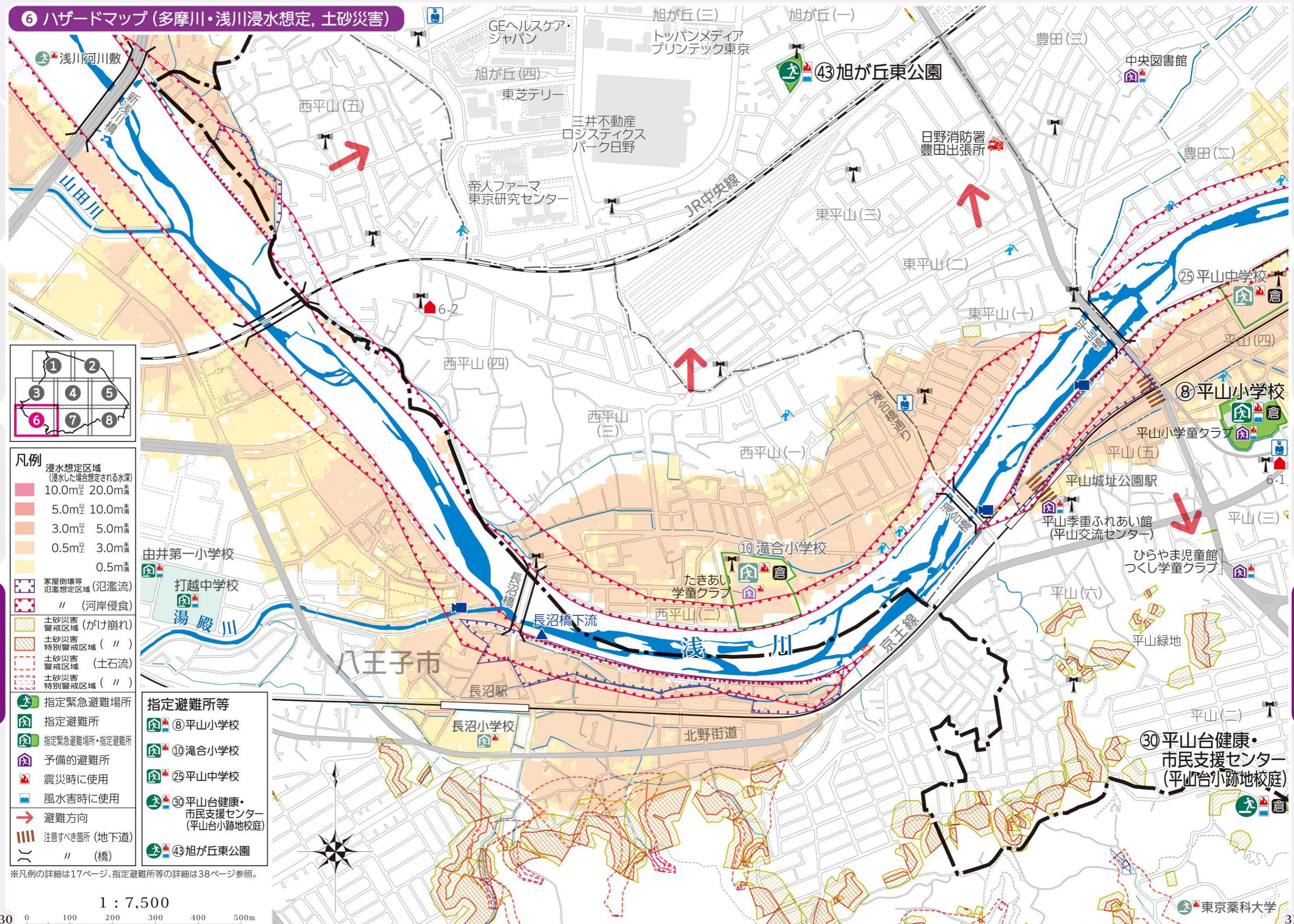
ハザードマップ

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ



7 ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ

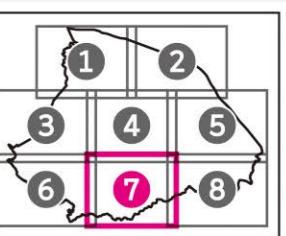
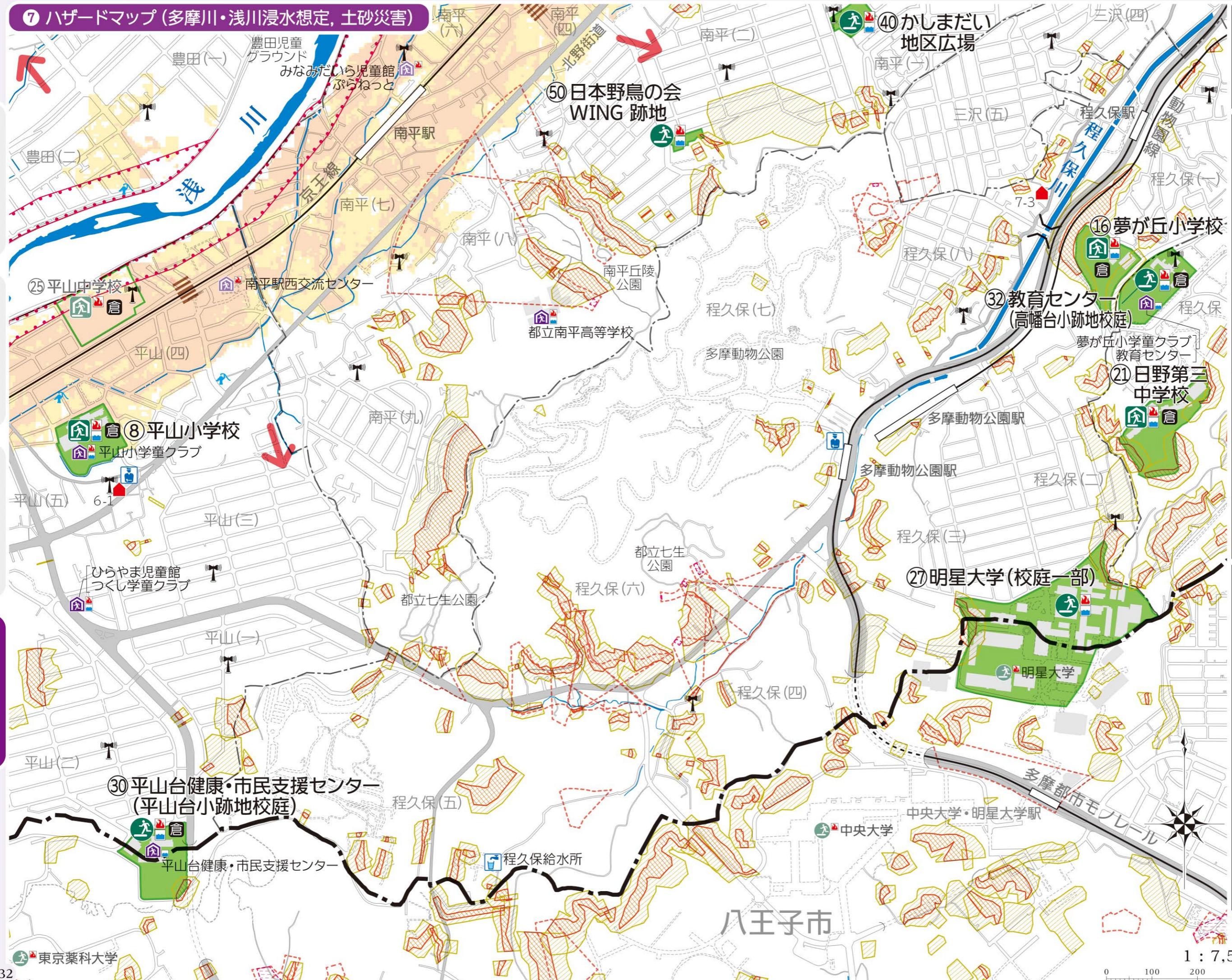
32

八王子市

1 : 7,500

0 100 200 300 400 500m

33



凡例	
浸水想定区域 (浸水した場合想定される水深) 10.0m以上 20.0m未満	■
5.0m以上 10.0m未満	■
3.0m以上 5.0m未満	■
0.5m以上 3.0m未満	■
0.5m未満	■
家屋倒壊等 沼澤想定区域 (沼澤流)	■
// (河岸侵食)	■
土砂災害 警戒区域 (がけ崩れ)	■
土砂災害 特別警戒区域 (II)	■
土砂災害 特戒区域 (土石流)	■
土砂災害 特別警戒区域 (II)	■
指定緊急避難場所	●
指定避難所	●
指定緊急避難場所・指定避難所	●
予備的避難所	●
震災時に使用	■
風水害時に使用	■
避難方向	→
注意すべき箇所 (地下道)	■
// (橋)	■

指定避難所等	
●	⑧平山小学校
●	⑯夢が丘小学校
●	㉑日野第三中学校
●	㉕平山中学校
●	㉗明星大学 (校庭一部)
●	㉩平山台健康・市民支援センター (平山台小跡地校庭)
●	㉪教育センター (高幡台小跡地校庭)
●	㉫かしまだい地区広場
●	㉬日本野鳥の会 WING 跡地

※凡例の詳細は17ページ、指定避難所等の詳細は38ページ参照。

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ

8 ハザードマップ (多摩川・浅川浸水想定, 土砂災害)

防災の基本

風水害

地震

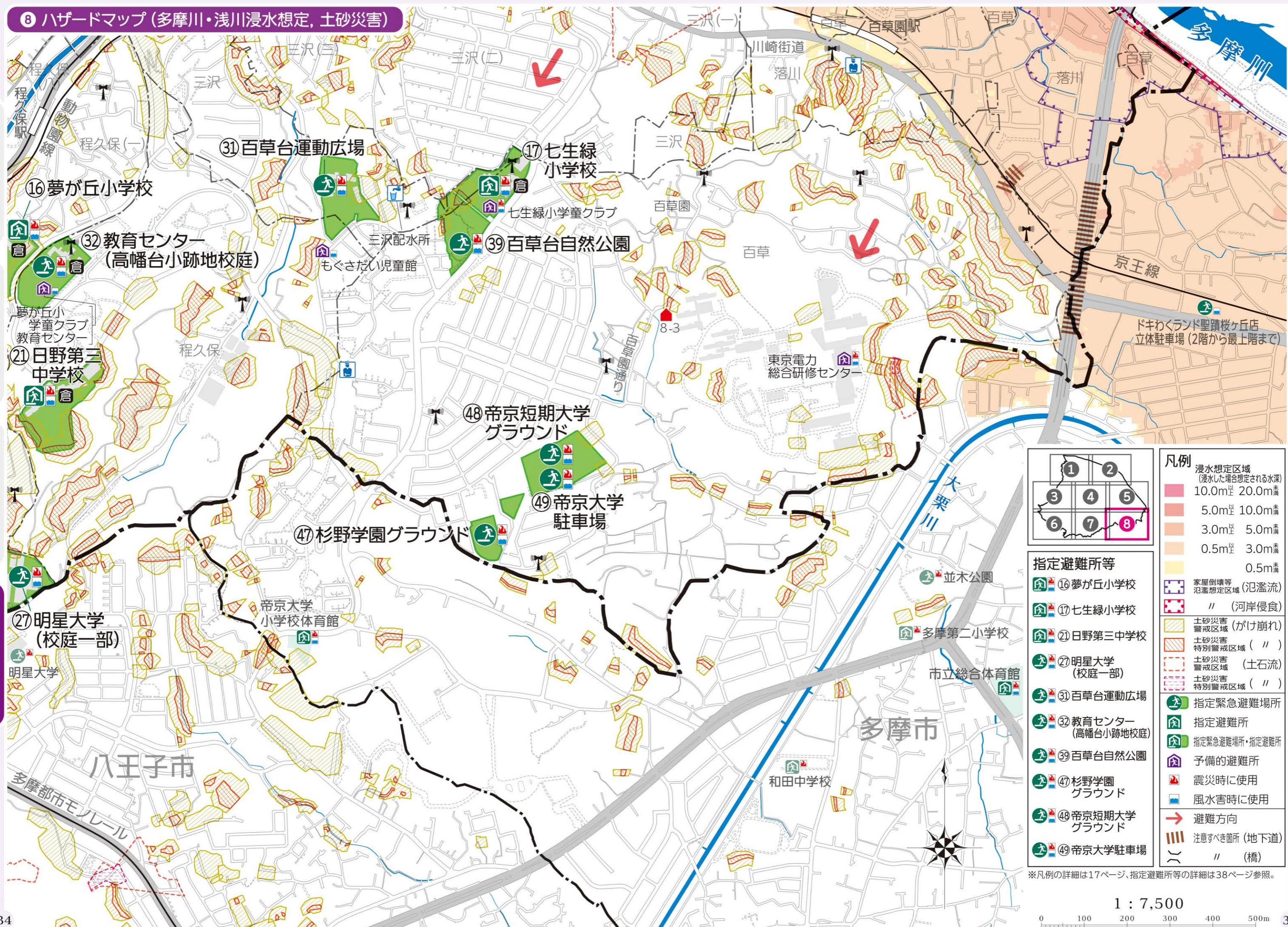
ハザードマップ

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ



※凡例の詳細は17ページ、指定避難所等の詳細は38ページ参照。

東京都管理河川(谷地川・程久保川) 浸水予想区域図

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ

この図は、浅川圏域、大栗川流域、三沢川流域を対象にして、想定し得る最大規模の大雨水が降った場合に、シミュレーションにより予測される浸水の状況を示したものです。

これらの予測される浸水は河川からの洪水氾濫及び内水氾濫を含みます。

内水氾濫とは、一定の地域に大雨が降った際に、下水道の排水施設の能力不足や河川等の水位上昇に伴い雨水を排水できない場合に、雨水が溜まって浸水が発生することを指します。

日野市では市全域の内水氾濫想定区域作成のため、現在調査を進めています。

この図に記載した浸水予想区域図は東京都建設局から提供されたデータを基に作成しています。区域等の最終的な確認は、東京都建設局の公示等の資料やホームページをご確認ください。

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/chusho_seibi/index/menu02.html



基本事項等

浅川圏域、大栗川及び三沢川流域
浸水予想区域図(改定)

(1)作成主体:都市型水害対策連絡会
(浅川圏域、大栗川及び三沢川流域)

(2)作成年月日:令和2年1月30日

(3)対象とした地域
浅川圏域(浅川、谷地川、程久保川ほか)
大栗川流域(大栗川、大田川、乞田川)
三沢川流域(三沢川)

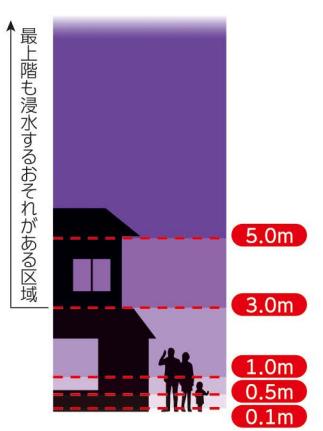
(4)対象とした降雨 想定最大規模降雨
(浅川圏域、大栗川流域
時間最大雨量153mm 24時間総雨量690mm)
(三沢川流域
時間最大雨量152mm 24時間総雨量690mm)

凡例

《谷地川・程久保川浸水予想区域》 浸水予想区域(浸水した場合想定される水深)

5.0m以上の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
1.0m以上 3.0m未満の区域
0.5m以上 1.0m未満の区域
0.1m以上 0.5m未満の区域
河川が氾濫した場合の浸水区域 家屋倒壊等危険区域(河岸侵食)

想定される浸水深(ランク区分)と目安



※指定避難所等は38ページ参照。

注意事項等

一般的に河川沿いは低地であるため浸水したときの水深が大きくなり注意が必要です。

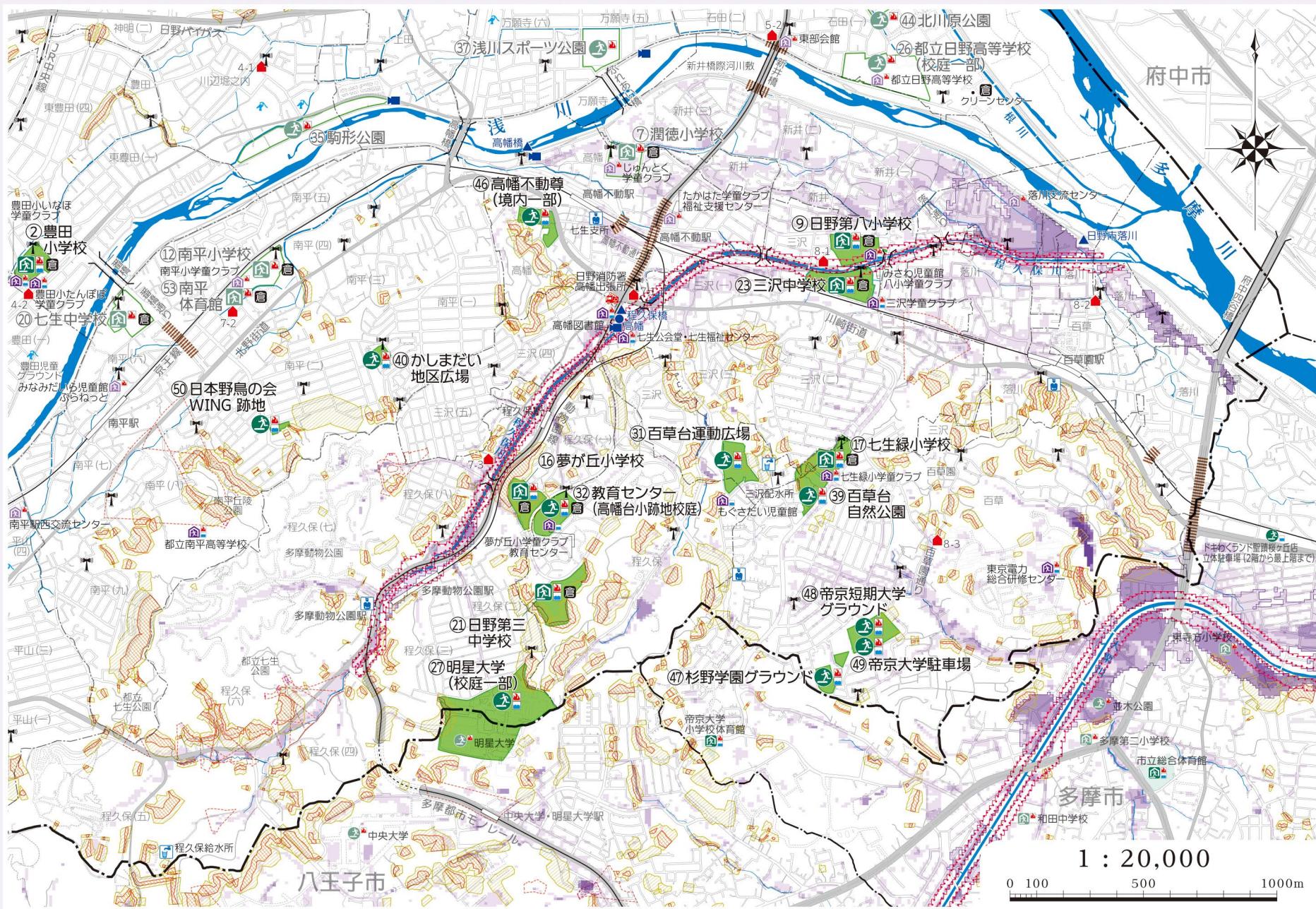
また、河川から離れていても、地盤が低い箇所等では、浸水したときの水深が大きくなるので注意してください。また、落ち葉による雨水までの詰まり等により発生する浸水は、シミュレーションでは、反映しきれないため、注意してください。



谷地川流域



程久保川流域



防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

指定緊急避難場所一覧		災害による危険が切迫した状況において、生命の安全を確保することを目的とした緊急に避難する際の避難先。公園、広場など。					
施設名	所在地	風	火	施設名	所在地	風	火
①日野第一小学校(校庭)	日野本町2-14-1	○	○	⑯都立日野高等学校(校庭一部)	石田1-190-1	×	○
②豊田小学校(校庭)	東豊田2-14-1	○	○	⑰明星大学(校庭一部)	程久保2-1-1	○	○
③日野第三小学校(校庭)	日野台2-1-1	○	○	⑱実践女子大学(校庭一部)	大坂上4-1-1	○	○
④日野第四小学校(校庭)	石田430	×	○	⑲東京都立大学日野キャンパス(校庭一部)	旭が丘6-6	○	○
⑤日野第五小学校(校庭)	多摩平6-21-1	○	○	⑳平山台健康・市民支援センター(平山台小跡地校庭)	平山2-1-1	○	○
⑥日野第六小学校(校庭)	多摩平3-21	○	○	㉑百草台運動広場	百草999	○	○
⑦潤徳小学校(校庭)	高幡402	×	○	㉒教育センター(高幡台小跡地校庭)	程久保550	○	○
⑧平山小学校(校庭)	平山4-8-6	○	○	㉓東光寺グラウンド	栄町3-15	×	○
⑨日野第八小学校(校庭)	三沢200	○	○	㉔市民の森スポーツ公園	日野本町7-12-1	×	○
⑩滝合小学校(校庭)	西平山2-3-1	×	○	㉕駒形公園	川辺堀之内先	×	○
⑪日野第七小学校(校庭)	神明3-2	○	○	㉖日野中央公園	神明2-13-2	○	○
⑫南平小学校(校庭)	南平4-18-1	×	○	㉗浅川スポーツ公園	万願寺5-3-7	×	○
⑬旭が丘小学校(校庭)	旭が丘5-21-1	○	○	㉘万願寺中央公園	万願寺4-20-12	×	○
⑭東光寺小学校(校庭)	新町3-24-1	○	○	㉙百草台自然公園	百草914-85	○	○
⑮仲田小学校(校庭)	日野本町6-1-74	×	○	㉚かしまだい地区広場	南平1-10-43	○	○
⑯夢が丘小学校(校庭)	程久保1-14-2	○	○	㉛多摩平第一公園	多摩平4-2	○	○
⑰七生緑小学校(校庭)	百草896-1	○	○	㉜多摩平の森	多摩平4-10	○	○
⑱日野第一中学校(校庭)	日野本町7-7-7	×	○	㉝旭が丘東公園	旭が丘1-18-1	○	○
⑲日野第二中学校(校庭)	多摩平4-5-2	○	○	㉞北川原公園	石田1-236	×	○
㉟七生中学校(校庭)	南平6-7-1	×	○	㉟日野自動車(株)総合グラウンド	新町5-18	○	○
㉟日野第三中学校(校庭)	程久保650	○	○	㉟高幡不動尊(境内一部)	高幡733	○	○
㉟日野第四中学校(校庭)	旭が丘2-42	○	○	㉟杉野学園グラウンド	百草1006	○	○
㉟三沢中学校(校庭)	三沢1-17-4	○	○	㉟帝京短期大学グラウンド	百草804-17外	○	○
㉟大坂上中学校(校庭)	大坂上4-17-1	○	○	㉟帝京大学駐車場	百草804-17外	○	○
㉟平山中学校(校庭)	平山4-21-3	×	○	㉟日本野鳥の会WING 跡地	南平2-35-2	○	○
				㉟コニカミノルタ日野グラウンド	さくら町1	○	○

指定避難所一覧

災害が発生した場合に、避難者を必要な間滞在させ、又は居住する場所を確保することが困難な被災した市民、その他の被災市民を一時的に滞在させる施設。市立小中学校、体育館など。

施設名	所在地	風	火	施設名	所在地	風	火
①日野第一小学校	日野本町2-14-1	○	○	⑯仲田小学校	日野本町6-1-74	×	○
②豊田小学校	東豊田2-14-1	○	○	⑯夢が丘小学校	程久保1-14-2	○	○
③日野第三小学校	日野台2-1-1	○	○	⑰七生緑小学校	百草896-1	○	○
④日野第四小学校	石田430	×	○	⑱日野第一中学校	日野本町7-7-7	×	○
⑤日野第五小学校	多摩平6-21-1	○	○	⑲日野第二中学校	多摩平4-5-2	○	○
⑥日野第六小学校	多摩平3-21	○	○	⑳七生中学校	南平6-7-1	×	○
⑦潤徳小学校	高幡402	×	○	㉟日野第三中学校	程久保650	○	○
⑧平山小学校	平山4-8-6	○	○	㉟日野第四中学校	旭が丘2-42	○	○
⑨日野第八小学校	三沢200	○	○	㉟三沢中学校	三沢1-17-4	○	○
⑩滝合小学校	西平山2-3-1	×	○	㉟大坂上中学校	大坂上4-17-1	○	○
⑪日野第七小学校	神明3-2	○	○	㉟平山中学校	平山4-21-3	×	○
⑫南平小学校	南平4-18-1	×	○	㉟市民の森ふれあいホール	日野本町6-1-3	×	○
⑬旭が丘小学校	旭が丘5-21-1	○	○	㉟南平体育館	南平4-23-1	×	○
⑭東光寺小学校	新町3-24-1	○	○				

各機関連絡先

日野消防署	042-581-0119
日野警察署	042-586-0110
東京都水道局多摩お客さまセンター 断水・漏水に関すること	0570-091-101
東京電力パワーグリッド(株) 停電・電柱・電線など設備に関すること	0120-995-007
東京ガスお客さまセンター 都市ガスに関すること	0570-002211
NTT東日本 電話の故障に関すること	113

給水拠点一覧

多摩平給水所	多摩平2-7-2
程久保給水所	程久保5-10-1
三沢配水所	三沢905-2
日野旭が丘給水所	旭が丘2-42-2
大坂西公園(工事中)	大坂上1-14



日野市版簡易マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、いざというときに慌てることがないよう、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくものです。どの段階でどの行動をとるのか考えましょう。東京都版の「東京マイ・タイムライン」もあります。

東京都防災ホームページ 東京マイ・タイムライン <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mytimeline/>



水害時に私が逃げる行動

防災の基本

風水害

地震

ハザードマップ

↑
低い

危険度

高い
↓

警戒レベル	行動内容
警戒レベル1 3日～1日前	<p><input type="checkbox"/> 防災グッズの確認。 (食料・水・薬・お薬手帳・保険証・懐中電灯・着替え・スリッパ・マスク・タオル・消毒液・ティッシュ・ヘルプマーク・など)</p> <p><input type="checkbox"/> ハザードマップで避難所と避難手段(徒歩・車・タクシー)を確認。 私が避難する場所は、_____。(水害時には開設されない避難所あり)</p> <p><input type="checkbox"/> テレビやラジオ、市HPやLINEやメールで台風や雨の状況を確認。</p>
警戒レベル2 洪水注意報 大雨注意報	<p><input type="checkbox"/> 身近な人や支援者に相談する。(親戚や福祉関係者など) _____さんに連絡する。電話番号_____</p> <p>※連絡がつかない場合は自分で最悪な事態を想定して判断しましょう。</p> <p><input type="checkbox"/> 避難経路の再確認。</p> <p><input type="checkbox"/> 防災グッズをそばに置いて、すぐに持ち出せるようにする。</p>
警戒レベル3 高齢者等避難	<p><input type="checkbox"/> 避難を開始! (テレビ、ラジオ、市HP、メールで警戒レベルを確認) 私が避難する場所は、_____。</p> <p><input type="checkbox"/> 防災グッズを忘れずに持って行く。</p> <p><input type="checkbox"/> 身近な人や支援者に避難をすることを伝える。 _____さんに連絡する。電話番号_____</p> <p>タクシー会社 電話番号_____ FAX_____</p> <p>※連絡がつかない場合は自分で最悪な事態を想定して判断しましょう。</p> <p>※避難をするときには、2人以上で逃げましょう。</p>
警戒レベル4 避難指示	<p><input type="checkbox"/> すぐに近所の人と一緒に避難。(※1人での避難は危険)</p> <p><input type="checkbox"/> 避難が難しい場合は浸水しない階や高台に避難する準備。 ※身の危険を感じた場合は避難を開始してください。 ※避難先では我慢せずに、何でも相談しましょう。</p>
警戒レベル5 緊急安全確保	<p><input type="checkbox"/> 浸水しない階や高台へ直ちに避難。 ※災害が発生している状態です。</p>
警報解除	<p>雨が弱くなっていても川の水が増える場合があります。 自己判断せず、警報解除を待ちましょう。</p>

● NTT災害用伝言ダイヤル

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。



※連絡を取りたい方の電話番号を市外局番からダイヤル

伝言の録音

1 7 1 → 1 → 0 X X (X X X) X X X X → 録音

伝言の再生

1 7 1 → 2 → 0 X X (X X X) X X X X → 再生

● 災害用伝言板 (Web171等)

災害等が発生したときに、携帯電話・スマートフォン・パソコン等を利用して伝言の登録・閲覧ができる伝言板です。

NTT東日本 <https://www.web171.jp/>

このほか、携帯電話各社の災害用伝言板サービスもあります。利用方法は、各社ホームページ等でご確認ください。

防災チェックリスト

日頃の備え

- 防災情報メールは登録しましたか? P3
- 日野市公式LINEの友だち登録はしましたか? P3
- 備蓄品は用意しましたか? P4
- 非常持出品は用意しましたか? P4
- ハザードマップで自宅の位置を確認しましたか? P20~
- 避難先・避難経路は確認しましたか?

地域の備え

- 隣近所とコミュニケーションをとっていますか?
- 自治会の活動に参加していますか?
- 地域の防災訓練に参加していますか?
- 自治会の一時的な集合場所を確認しましたか?
- 身近な人の連絡先は確認しましたか?

風水害の備え

- マイ・タイムラインは作成しましたか? P39
- 避難情報は確認しましたか? P12
- 警戒レベルの内容は確認しましたか? P10
- 土砂災害の前兆現象は確認しましたか? P11
- 自宅の浸水対策はしていますか? P13

地震の備え

- 家具の転倒防止策は済んでいますか? P15
- 窓ガラスの飛散防止策は済んでいますか? P15
- 建物の耐震化は済んでいますか?
- 火の元の管理はできていますか?
- 地震が起きたらどうすればよいか知っていますか? P14

我が家の防災メモ

指定避難所	水害時: 震災時:	指定緊急避難場所	水害時: 震災時:
家族の集合場所:		地域の集合場所:	
家族・ 知人の連絡先	名 前	電話番号	住 所

この防災ガイドブックは英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、ハングル、ベトナム語の翻訳版も作成しています。翻訳版は市のホームページで確認することができます。

また、音訳版、点字訳版が必要な方は、防災安全課までご連絡ください。